

「キープ・シリーズ」、「シフト・シリーズ」の安定運用について

2016年2月3日

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「キープ・シリーズ」、「シフト・シリーズ」における、安定運用についてお知らせいたします。

「キープ・シリーズ」、「シフト・シリーズ」の中で現状、安定運用を行っているものは下記ファンドです。

回次	ファンド名
4600	ダイワJPX日経400ファンド キープ11
4601	ダイワJPX日経400ファンド キープ12
4604	ダイワ日本株式インデックス・ファンドーシフト11 Ver3ー
4620	ダイワ日本株式インデックス・ファンドーシフト11 Ver5ー
5607	ダイワ日本株式インデックス・ファンドーシフト11 Ver2ー
5753	ダイワ日本株式インデックス・ファンド(限定追加型)ーシフト11ー
5754	ダイワ日本株式インデックス・ファンド(限定追加型)ーシフト12ー
5755	ダイワ日本株式インデックス・ファンド(限定追加型)ーシフト13ー

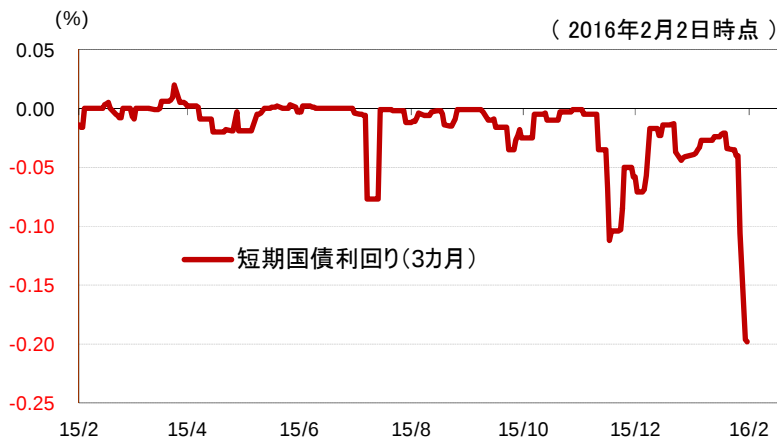
<今後の安定運用について>

日銀によるマイナス金利導入により、上記ファンドが主要な投資対象としている短期の国債の利回りも2月2日時点で、大幅なマイナスとなっております。なお、投資信託は有価証券の組入比率を50%超とすることが法令等で義務付けられております。今後も短期の国債の利回りはマイナスで推移することが予想されますが、上記ファンドにおきましては、資産の安全性や流動性の観点から、主に残存3カ月程度以下の国債の購入を継続していく方針です。その結果、ポートフォリオ全体の利回りがマイナスとなり、基準価額が下落する可能性があります。上記ファンドの保有につきましては、その点にご留意下さい。

今後も信託財産の運用に最大限努力する所存でございます。引き続きご愛顧のほど、宜しくお願い申し上げます。

(ご参考) 短期国債利回り(3カ月)の推移

以上



当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。**ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は**大和投資信託が運用する**一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。**また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ファンドの費用について

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。			
投資者が直接的に負担する費用		投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
購入時手数料	料率の上限は、 3.24%(税込) です。	運用管理費用 (信託報酬)	費用の料率の上限は、 年2.1816%(税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.296%(税込) です。	その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 (その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。		
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。			

投資リスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会